

6 教 教 環 第 56 号
令和 6 年 12 月 24 日

名古屋市子どもいきいき学校づくり推進審議会
会長 土屋 武志 様

名古屋市教育委員会

柴田小学校と千鳥小学校及び白水小学校の統合に関する個別プラン（諮問）

みだしのことにつきまして、名古屋市子どもいきいき学校づくり推進審議会
条例（令和元年名古屋市条例第 16 号）第 2 条の規定により別添のとおり諮問
いたします。

柴田小学校と千鳥小学校及び白水小学校の統合に関する個別プラン（諮問）

1 取り組みを行う学校

（1）対象校 1：柴田小学校（南区・名南中学校ブロック）

①選定理由

柴田小学校は小規模校（単学級）であり、今後も小規模校が継続する見込みであることから、取り組みを行う学校として選定する。

②学級数・児童数（令和 6 年度）

区分	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	特支	合計
学級数	1 学級	1 学級	1 学級	1 学級	1 学級	1 学級	2 学級	8 学級
児童数	28 人	19 人	24 人	14 人	21 人	24 人	6 人	136 人

※特支：特別支援学級

③未就学児数（令和 6 年度）

区分	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	合計
人数	19 人	24 人	27 人	18 人	15 人	25 人	128 人

④学級数及び児童数の見込み

区分	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度
学級数	6 学級	6 学級	6 学級	6 学級	6 学級	6 学級	6 学級
児童数	130 人	128 人	120 人	118 人	115 人	114 人	100 人
学級数	2 学級	特別支援学級は設置基準が異なるため令和 7 年度以降は未定					
児童数	6 人						

※下段は特別支援学級の学級数及び児童数を掲げた。

⑤沿革

昭和 34 年 1 月 白水小学校分校として創設

昭和 36 年 4 月 柴田小学校として分離独立

(2) 対象校2：千鳥小学校（南区・名南中学校ブロック）

①選定理由

千鳥小学校は小規模校であり、今後も小規模校が継続する見込みであることから、取り組みを行う学校として選定する。

②学級数・児童数（令和6年度）

区分	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特支	合計
学級数	2学級	1学級	1学級	1学級	2学級	2学級	2学級	11学級
児童数	43人	28人	33人	27人	36人	45人	11人	223人

※特支：特別支援学級

③未就学児数（令和6年度）

区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
人数	31人	37人	35人	42人	34人	30人	209人

④学級数及び児童数の見込み

区分	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
学級数	9学級	8学級	7学級	8学級	8学級	9学級	7学級
児童数	212人	194人	187人	192人	192人	198人	184人
学級数	2学級	特別支援学級は設置基準が異なるため令和7年度以降は未定					
児童数	11人						

※下段は特別支援学級の学級数及び児童数を掲げた。

⑤沿革

昭和29年4月 白水小学校分校として創設

昭和31年9月 千鳥小学校として分離独立

(3) 相手校（関係校）：白水小学校（南区・名南中学校ブロック）

① 選定理由

- ア) 白水小学校から柴田小学校と千鳥小学校小学校が分離した経緯がある。
- イ) 3小学校は同一中学校ブロック（名南中学校）内の学校であり、白水小学校は柴田小学校と千鳥小学校の両校に隣接している。
- ウ) 今後、11 学級以下の小規模校となる見込みである。

②学級数・児童数（令和 6 年度）

区分	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	特支	合計
学級数	2 学級	2 学級	2 学級	2 学級	2 学級	2 学級	2 学級	14 学級
児童数	48 人	55 人	44 人	44 人	51 人	45 人	9 人	296 人

※特支：特別支援学級

③未就学児数（令和 6 年度）

区分	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	合計
人数	29 人	34 人	30 人	41 人	46 人	47 人	227 人

④学級数及び児童数の見込み

区分	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度
学級数	12 学級	12 学級	12 学級	12 学級	11 学級	11 学級	10 学級
児童数	287 人	298 人	293 人	296 人	284 人	266 人	249 人
学級数	2 学級	特別支援学級は設置基準が異なるため令和 7 年度以降は未定					
児童数	9 人						

※下段は特別支援学級の学級数及び児童数を掲げた。

⑤沿革

- 昭和 13 年 7 月 笠寺尋常高等小学校鳴尾分教場が独立し、白水尋常小学校として開校
- 昭和 22 年 4 月 現在の学校教育法による学校として、白水小学校となる

2 取り組みの方法等

(1) 取り組みの方法

柴田小学校と千鳥小学校及び白水小学校を統合する。

(2) 統合場所

現在の白水小学校の場所を統合場所とする。

選定理由は以下のとおり。

- ①地理的に白水小学校が3学区の中心に位置しており、3学区の子どもたちの通学距離の負担が小さくなる。
- ②白水小学校を統合場所した場合、通学距離は市が通学距離の目安としている2 km以内となる。
- ③他の2校と比べ、白水小学校の敷地面積が広い（白水小学校の敷地面積は13,012 m²）

※柴田小学校の敷地面積は11,492 m²、千鳥小学校の敷地面積は12,413 m²

(3) 統合校の規模

①学級数・児童数（令和6年度の児童数合算、これをもとにした学級数）

区分	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特支	合計
学級数	4学級	4学級	3学級	3学級	4学級	4学級	4学級	26学級
児童数	119人	102人	101人	85人	108人	114人	26人	655人

※特支：特別支援学級

②通学区域内の未就学児数（令和6年度の未就学児数合算）

区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
人数	79人	95人	92人	101人	95人	102人	564人

③統合を想定した場合の学級数及び児童数の見込み

区分	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
学級数	22学級	22学級	21学級	21学級	20学級	20学級	19学級
児童数	629人	620人	600人	606人	591人	578人	534人
学級数	4学級	特別支援学級は設置基準が異なるため令和7年度以降は未定					
児童数	26人						

※下段は特別支援学級の学級数及び児童数を掲げた。

（1）通学区域

(2) 通學距離

Map showing the area around Shiroi Elementary School (白水小学校) and its surrounding districts. The map includes labels for various locations such as Shiroi Elementary School (白水小学校), Shiroi Middle School (名南中学校), and Shiroi High School (名南高等学校). The map also shows the Shiroi River (天白川) and the Shiroi Station (柴田駅).

Legend:

- Red line: 3校あわせた通学区 (Combined school district of the 3 schools)
- Blue line: 各校の通学区の境界 (Boundary of the school district for each school)

5

(3) 安全対策

統合の決定後、統合校の開校に向けて、安全点検や地域・交通状況などの特性を踏まえて新しい通学路を設定するとともに、必要な安全対策について関係行政機関と連携を図り、通学の安全確保に取り組む。

(取り組みの例)

信号機や歩道橋の設置状況を踏まえた通学路の検討、歩行者用信号機やガードレールなどの安全施設設置の検討、注意標識設置の検討、交通指導員配置の検討、地域ボランティア等見守り活動への協力依頼や実施検討、通学練習会実施の検討等

4 施設整備の方向性

統合にあわせて、現在の白水小学校の校舎、体育館を取り壊し、新築する。また、プールは改修する。

(統合校での施設整備例)

○学びの充実に向けた柔軟で創造的な学習空間

- ・教室と一体となったワークスペースの設置
- ・調べ学習、自主・自発的な学習を手助けする図書室兼メディアスペースの整備

○新しい生活様式を踏まえた健やかな学習・生活空間

- ・内装の木質化
- ・体育館等への空調設置、屋上や壁の断熱化、LED 照明化
- ・バリアフリー化（エレベーター、スロープ、バリアフリースイレの設置 等）

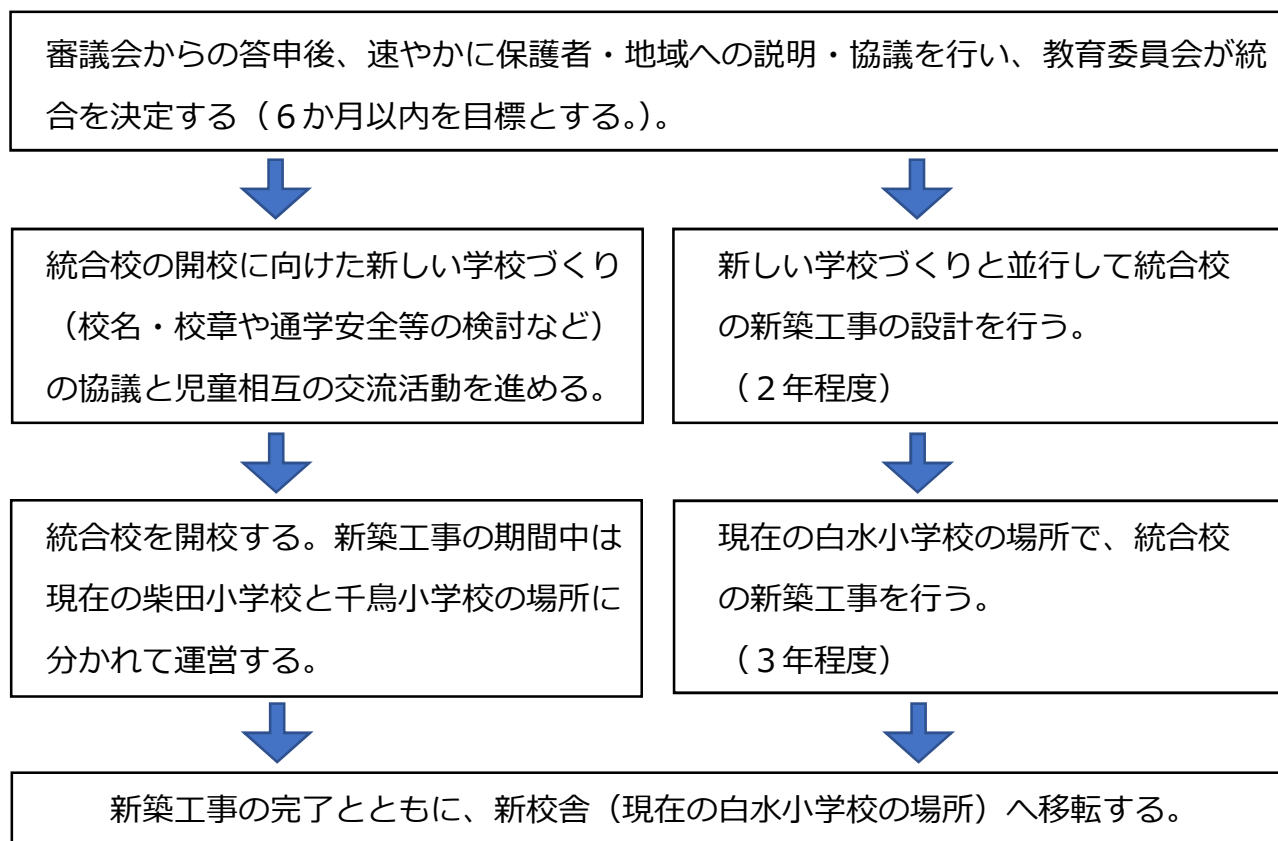
○防災機能の確保

- ・津波や高潮被害を想定した校舎屋上の活用（屋上への避難階段設置 等）
- ・埋設給排水管の耐震対策

5 今後のスケジュール（想定）

統合校を整備する場合、両校児童の安心・安全な学校生活が確保できるような学校運営等を前提とした検討が必要となる。

以下は、これまでの事例を踏まえ、想定されるスケジュールである。



（参考）新築工事開始以降の児童の通学先について

区分	統合校の新築工事中	完成後
柴田小学校の 通学区域の児童	統合校 西校舎 (柴田小の場所)へ通学	統合校 新校舎 (白水小の場所)へ通学
千鳥小学校の 通学区域の児童	統合校 東校舎 (千鳥小の場所)へ通学	
白水小学校の 通学区域の児童	統合校 東校舎 (千鳥小の場所)へ通学(※)	

※ 白水小学区の児童は、原則として、比較的教室数に余裕がある東校舎へ通学する。
ただし、通学距離等の観点から、安心・安全上の理由がある場合は、西校舎を選択して通学できるものとする。